

広島県警察本部公告第 155 号

次のとおり一般競争入札に付することとしたので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）第 6 条の規定により公告する。

平成 20 年 7 月 24 日

広島県警察本部長 岩 崎 和 彦

1 調達内容

(1) 借入物件名及び数量

P-WAN（広島県警察情報管理システム）端末装置 一式

(2) 借入物件の仕様等

入札説明書による。

(3) 借入期間

平成 20 年 11 月 1 日から平成 26 年 10 月 31 日まで

（地方自治法〔昭和 22 年法律第 67 号〕第 234 条の 3 の規定に基づく長期継続契約）

(4) 借入場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

賃借料の月額で入札に付する。

(6) 入札書の記載方法等

入札書には月額賃借料を記入することとし、入札者は、借入物品の本体価格のほか、保険料、保守料、機器の搬入・据付・調整、ソフトウェアの設定等に係る費用、公租公課及び契約満了等に伴う借入物品の返還費用を含め入札金額を見積もるものとする。また、落札決定に当たっては、消費税及び地方消費税を含めた金額を入札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税を含めた金額（1 円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てるものとする。）を入札書に記載し、消費税及び地方消費税額をその下に括弧書きすること。

2 入札参加資格

(1) 平成 19 年広島県告示第 805 号(平成 20 年から平成 21 年までに県が発注する物品の売買、修理、借入れなどの競争入札等に参加する者に必要な資格及び資格審査の申請手続など。以下「資格告示」という。)によって資格を認定されている者であること。

(2) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。)第 167 条の 4 の規定のいずれにも該当しない者であること。

(3) 本件調達の公告日から開札日までの間のいずれの日においても、広島県の指名除外を受けていない者であること。

(4) 借入物品又は類似する物品について、相当期間の製造又は販売実績を有すること。

(5) 借入物品に係るアフターサービス及びメンテナンスの体制が整備されていること。

3 入札参加資格審査の申請手続

(1) 本件の競争入札への参加を希望する者で、上記2の(1)の資格を有しない者は、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

(2) 申請期間

平成20年7月24日(木)から平成20年8月7日(木)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から午後5時までの間、随時受け付ける。

(3) 申請書等の作成に用いる言語等

申請書、決算書及び委任状は、日本語で作成すること。

なお、その他の書類で外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記又は添付するものとする。

また、申請書及び添付書類のうち、金額欄については、日本国通貨をもって記載すること。外国通貨をもって金額を算出しているときは、出納官事務規程(昭和22年大蔵省令第95号)第16条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算して記載するものとする。

(4) 申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問い合わせ先

〒730-8511 広島市中区基町10番52号

広島県総務局財務部財産管理課(広島県庁舎本館3階)

電話(082)513-2301(ダイヤルイン)

4 入札手続等

(1) 入札説明書及び仕様書等の交付場所、交付期間及び入手方法

ア 交付場所

〒730-8507 広島市中区基町9番42号

広島県警察本部総務部情報管理課情報企画係(広島県庁舎東館13階)

電話(082)228-0110(内線2423)

イ 交付期間

平成20年7月24日(木)から平成20年8月7日(木)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から午後5時までの間、随時交付する。

ウ 入手方法

上記アの場所で直接受け取る、又は郵送により請求すること。ただし、郵送による請求の場合は、上記イの期間内に必着することとし、返信用の封筒及び切手を同封すること。

(2) 入札参加資格の確認

ア 入札参加希望者は、入札説明書に明記されている入札参加資格確認申請書及び必要な添付書類(以下「入札参加資格確認申請書等」という。)を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

確認の結果、入札参加資格に適合するとされた者に限り入札の対象とする。

イ 提出先

上記(1)アの場所

ウ 提出期限

平成 20 年 8 月 7 日 (木) 午後 3 時

エ 提出方法

持参又は郵送等（書留郵便，配達記録郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律〔平成 14 年法律第 99 号〕第 2 条第 6 項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第 2 項に規定する信書便の役務のうちこれらに準ずるものに限る。）による。ただし，郵送等による場合は，上記ウの期限までに必着することとする。

オ 入札参加資格の確認結果の通知

平成 20 年 8 月 22 日 (金) までに通知する。

(3) 入札書の提出先，提出期限及び提出方法

ア 提出先

上記(1)アの場所

イ 提出期限

平成 20 年 8 月 29 日 (金) 午後 3 時

ウ 提出方法

持参又は郵送等による。ただし，郵送等による場合は，上記イの期限までに必着することとする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成 20 年 9 月 1 日 (月) 午後 1 時 30 分

イ 場所

広島市中区基町 9 番 42 号

広島県庁舎東館 広島県警察本部 13 階会議室

5 落札者の決定方法

(1) 広島県契約規則（昭和 39 年広島県規則第 32 号）第 19 条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

(2) 開札の結果，落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは，施行令第 167 条の 9 の規定により，その場で直ちに，当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。当該入札者のうちくじを引かない者（開札に立ち会っていない者を含む。）があるときは，これに代えて，当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札者に要求される事項

本件の競争入札に参加を希望する者は、封印した入札書を上記4の(3)のイに掲げる期限までに提出しなければならない。

入札者は、契約を担当する職員から入札参加資格確認申請書等について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者による入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者による入札その他広島県契約規則第21条各号に該当する入札は、無効とする。

(5) 契約における特約事項

この入札による契約は、平成21年度以降の当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は、県はこの契約を解除することができるものとする

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) その他

詳細は入札説明書による。

7 問い合わせ先

〒730-8507 広島市中区基町9番42号

広島県警察本部総務部情報管理課情報企画係（広島県庁舎東館13階）

電話 (082)228-0110(内線2423) ファクシミリ (082) 228-7503

8 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased : System for Police LAN (Hiroshima Prefectural Police Information Management System) 1 Set

(2) Time-limit for tender : 3:00 p.m. August 29, 2008

(3) Period to Lease : November 1, 2008 - October 31, 2014(A long-term continuing contract based on the regulations,Article 234-3 of the Local Government Act.)

(4) Lease place : Specified in the bid explanation form

(5) Contact point for the notice : Police Information Management Division,General Affairs Department,Hiroshima Prefectural Police Headquarters 9-42,Motomachi,Naka-ku, HiroshimaCity,730-8507,Japan

TEL 082-228-0110 EXT 2423